

業 務 仕 様 書

1 業務概要

(1) 業務名

苫小牧市アイヌ文化魅力発信業務

(2) 業務委託の場所

苫小牧市生活館、nepia アイスアリーナ、苫小牧市内、道内各地ほか

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 契約上限金額

20,260,000 円（税抜き）

2 業務内容

(1) 背景・目的

本市には、昭和51年に苫小牧アイヌ協会（旧社団法人北海道ウタリ協会苫小牧支部）が設立され、その後、平成2年に苫小牧市生活館が開館し、苫小牧アイヌ協会をはじめとしたアイヌ関連団体及び個人が苫小牧市生活館を拠点に、アイヌ文化の復興や伝承に向け、各種講座や伝統儀式を開催するなど、日々アイヌ文化の発信を行っている。

本市では、アイヌ文化に関する講習会を実施しているほか、苫小牧市美術博物館の展示内容を更新するなど、文化や技術の伝承に努めているが、アイヌ関連団体会員の高齢化による担い手不足など、次世代への継承が課題となっている。

このことから、令和5年度には「氷都とまこまい」をホームタウンとするアイスホッケーチーム「レッドイーグルス北海道」と協働し、アイヌ文化の魅力を発信していくことを目的として「アイヌ文化魅力発信業務」を実施した。

本業務は、令和5年度に引き続き「レッドイーグルス北海道」と協働し、アイヌ文化並びに苫小牧市独自のアイヌ文化への理解を深めていただくとともに、これらの持つ魅力について道内外に広く発信することを目的とする。

(2) 業務内容

ア レッドイーグルス北海道アイヌ文様入り限定ユニフォーム作製

(ア) デザインデータの作成

○下記(イ)で使用するデザインデータの作成

- ・苫小牧アイヌ協会監修のもと、市、レッドイーグルス北海道と協議すること。

(イ) ユニフォームの作製

○上記(ア)のデザインデータを基にしたユニフォームの作製

- ・材 質：レッドイーグルス北海道と協議し、決定すること。
- ・数 量：27 着（選手用 25 着、セレモニー用 2 着）
- ・サイズ：所属選手及びセレモニー参加者の体型に合わせ、レッドイーグルス北海道、市と協議し、決定すること。

イ アイヌ文化の PR 及びプロモーション活動

(ア) レッドイーグルス北海道選手出演のプロモーションビデオ及びレッドイーグルス北海道公式 YouTube 用動画の作製

○プロモーションビデオの作製

- ・イの(イ)で活用するため、アの(イ)を活用した複数の動画を作製すること。
- ・レッドイーグルス北海道公式 YouTube にて公開する動画を作製すること。

(イ) 冠試合来場者数の最大化を念頭に置いた各地のイベント等でのプロモーション、マスメディア等を活用したプロモーションの実施

○各種プロモーションの実施

- ・イの(ア)を活用したプロモーションを実施すること。
- ・市内及び市外でイベントを企画し、アイヌ文化魅力発信ブースを出展すること。
- ・WEB コンテンツを活用したプロモーションを実施すること。
- ・マスメディアを活用したプロモーションを実施すること。
- ・各プロモーションにおいて、冠試合の実施を周知し、来場者数の最大化に向けて取り組むこと。

(ウ) 民族共生象徴空間「ウポポイ」との連携

○ウポポイと連携したアイヌ文化 PR の実施

- ・公益財団法人アイヌ民族文化財団と連携したアイヌ文化 PR を実施すること。

(エ) レッドイーグルス北海道主催試合の試合会場におけるアイヌ文化 PR の実施

○試合会場におけるアイヌ文化 PR の実施

- ・レッドイーグルス北海道主催試合において、アの(イ)で作製したユニフォームを着用した冠試合（2 試合）を実施すること。
- ・試合会場において、特設ブースの出展などアイヌ文化 PR を実施すること。

ウ 事後展開

○成果品等を活用した事後展開の実施

- ・本業務の成果品等を活かして、次年度以降も継続してアイヌ文化の PR に取り組むことが出来る仕組みを構築すること。
- ※ 活用する財源の性質上、年度内に事後展開を開始します。
- ※ 事後展開に必要な物品等がある場合、予算へ盛り込んでください。
- ※ 次年度以降、委託業務として事後展開を実施するかは未定であり、次年度以降に新たな経費を必要としない方法について提案をしてください。

(3) 業務スケジュール（予定）

契約締結後 ～ 2 週間	業務実施計画の作成・承認
契約締結後 2 週間 ～	業務開始
令和 7 年 10 月末	ユニフォーム完成
令和 7 年 11 月	中間報告を実施
令和 7 年 11 月末	プロモーションビデオの完成
令和 8 年 1 月 ～ 3 月	限定ユニフォーム着用試合の実施
令和 8 年 3 月	事後展開の実施／最終報告を実施

(4) 成果品（納品物）

- ・アの(イ)で作製したユニフォーム 27 着
- ・イの(ア)で作成したプロモーションビデオのデータ【USB メモリで納品】

(5) 条件・仕様

ア 苫小牧アイヌ協会へのデザイン監修費の支払

本業務で作成するユニフォームデザインの監修費として 30 万円を計上し、苫小牧アイヌ協会に支払うこと。

イ 留意事項

グッズ及びノベルティ製作は本契約代金内では実施しないこと（活用する財源の用途として、禁止されているため）

ウ 支払条件

契約代金の支払いは事業完了後、一括払いとする。

なお、上記以外の支払い方法については、委託者と協議により決定する。

エ 提出物の所有権等

本業務で作成したユニフォームデザインに関する著作権等は、苫小牧アイヌ協会に帰属するものとする。

なお、それ以外に提出した納品物の所有権及び著作権は委託者に帰属するものとし、委託者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。

オ 受託業務の履行

受託者は、受託業務の履行にあたり、次の事項を厳守する。

- (ア) 受託業務の実施担当者を定め、委託の趣旨に従い、受託者の責任において受託業務を完遂すること。
- (イ) 受託業務の実地担当者に支障が生じ、臨時に変更する場合には、直ちにその旨を本市に報告し、臨時担当者の指名を本市へ通知の上、受託業務を遂行すること。
- (ウ) 受託者は、この業務に係る一切の費用を負担すること。
- (エ) 業務上知り得た情報の開示、漏洩、業務外使用はしないこと。また、必要な措置を講じ、個人情報流出防止に万全を期すこと。
- (オ) 本業務の履行に伴って問題が生じる場合は、その都度、本市と受託者が協議して解決に当たること。

(6) 問い合わせ先

苫小牧市福祉部総合福祉課

〒053-8722 北海道苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号

TEL : 0144-32-6354